

奈良県地域の交通安全サポート事業所



登録番号 23

(フリガナ)	(イオンリテールカブシキガイシャ イオンスタイルナラ)
事業所名	イオンリテール株式会社 イオンスタイル奈良
所在地	〒631-0821 奈良県奈良市西大寺東町2-4-1
電話番号	0742-33-9541
FAX	0742-33-7005
URL	http://
活動の内容	(「交通安全サポート事業所等活動メニュー」のとおり。) 合計 13点
事業所等のPR等	近鉄大和西大寺の駅前、ならファミリー内のイオン店舗です。日タイオンだけでも1万人前後のお客さまが来店され、多くの方に向けて交通安全に対する啓蒙活動を行なうことができます。

交通安全サポート事業所等活動メニュー

活動メニュー	活動点数 (合計加算)
A 地域における交通安全活動	
① 地域や自治体の交通安全行事に積極的に参加します。(少なくとも年2回以上)	1
B 地域の安全ボランティア活動への支援	
② 地域の交通安全ボランティア団体等に活動支援金を提供します。	3
C 県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動	
① 奈良県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)期間において(地域の交通安全活動団体と連携し)、積極的に交通安全を啓発する活動を行います。	2
F 顧客に対する交通安全活動	
③ 顧客に対し、交通安全情報を提供します。(シートベルトの効果、運転中の携帯電話の危険性、自転車の安全な利用等)	2
G 従業員等の交通安全意識の向上	
④ 後部座席を含め、全ての座席のシートベルトの着用を事業所等で徹底します。	2
⑥ 従業員等に対し、交通事故の発生状況、交通事故防止対策等の情報を提供します。	1
I 車両の安全性の確保	
② 事業所等用車両の一斉点検、運転前点検の義務づけ、運転記録の確実な記録と点検実施等、車両の適正管理を行います。	1
J その他	
奈良西警察からの交通安全等に関するポスター類の掲示依頼に対しては快く受け、企業としての協力体制の保持に努めている。	1
合計点数(7点以上)	13

(点数の基準)

- 1点すぐに実施できる比較的簡単なもの
- 2点実施するには一定の拘束時間や人手等を提供する必要があるもの
- 3点資金提供を行う等の負担がかかるもの

令和3年度活動内容

- A地域における交通安全活動・B地域の安全ボランティア活動への支援
- 1 奈良県警察(奈良西警察署)主催の春・秋全国交通安全運動啓発活動等に積極的に参加している。
- C県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動
- 1 春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、地域の交通安全活動団体と連携し、近鉄西大寺駅改札前で開催される交通安全啓発活動に積極的に参加している。
- F顧客に対する交通安全活動
- 2 ならファミリーから、全館放送でお客様に「周辺道路は自動車、自転車は駐車禁止区域、駐車場を利用」「駐車場内での車庫入れ時の事故が多発傾向」の啓発広報放送を開店中4回、放送をしている。
交通安全運動期間中は、要請に応じて「飲酒運転禁止、安全運転」の啓発広報放送も行っている
- G従業員等の交通安全意識の向上
- 4 社有車の運転時で側乗者がいる場合、側乗者によるシートベルト着装の指差し確認を行わせるなど、運転及び側乗者の未装着防止に努めている。
6 社有車の交通事故に関しては、支社から事故発生報告書が送付されてくるので、その都度、従業員に安全運転に向けた指導を実施している。
- H従業員等に対する交通安全教育
- 6 県自転車条例に基づき、自転車通勤従業員の保険加入確認を行っている。
- I車両の安全性の確保
- 2 社有車を使用の場合、まず運転前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、更に、運転記録を確実に記載させるなど車両の適正管理に努めている。
- Jその他
- ・ 奈良西警察や県警本部からの交通安全等に関する啓発ポスター類の掲示依頼に対しては快く受け、企業としての協力体制の保持に努めている。

令和2年度活動内容

【地域における交通安全活動】

【地域の交通安全ボランティア活動への支援】

・奈良県警察(奈良西警察署)主催の春・秋全国交通安全運動開会式(セレモニー)に積極的に参加している。(コロナ禍で中止)
・西大寺東町自治会、地域企業連合による「放置自転車対策委員会」で、店舗82西側市道上の放置自転車撤去及び不法駐輪防止見回り・啓発活動を月2回実施している。(奈良市自転車撤去の日に連動)

【県内の交通安全県民運動(交通事故防止運動)における活動】

・春・秋の奈良県交通安全県民運動期間において、地域の交通安全活動団体と連携し、奈良ファミリーラクダ広場や市民会館等で開催される交通安全啓発活動に積極的に参加している。(コロナ禍で中止)

【顧客に対する交通安全活動】

・ならファミリーから、全館放送でお客様に「周辺道路は自動車、自転車は駐車禁止区域、駐車場を利用」「駐車場内での車庫入れ時の事故が多発傾向」の啓発広報放送を開店中4回、放送をしている。交通安全運動期間中は、要請に応じて「飲酒運転禁止、安全運転」の啓発広報放送も行っている。

【従業員等の交通安全意識の向上】

・社有車の運転時で側乗者がいる場合、側乗者によるシートベルト着用の指差し確認を行わせるなど、運転及び側乗者の未装着防止に努めている。社有車の交通事故に関しては、支社から事故発生報告書が送付されてくるので、その都度、従業員に安全運転に向けた指導を実施している。
・県自転車条例に基づき、自転車通勤従業員の保険加入確認を行っている。

【車両の安全性の確保】

社有車を使用の場合、まず運転前における車両点検を確実に実施させ、点検結果については所定の運転記録簿にチェックを入れ、更に、運転記録を確実に記載させるなど車両の適正管理に努めている。

【その他】

奈良西警察や県警本部からの交通安全等に関する啓発ポスター類の掲示依頼に対しては快く受け、企業としての協力体制の保持に務めている。